

東京都会計年度職員 「いじめ対応サポーター」の募集案内

以下のとおり、いじめ対応サポーターを募集します。

1 職務内容

- (1) 子供のよさや成長、気になる様子の共有に向けた取組
 - ・子供のよさや成長、気になる様子に関する情報収集、記録データベースの作成
- (2) いじめの認知に向けた対応
 - ・子供のトラブルや気になる様子に関する実態把握、学校いじめ対策委員会への報告
- (3) いじめの解決に向けた対応
 - ・いじめを認知した後の、子供や学級の状況把握、学校いじめ対策委員会への報告
 - ・被害の子供の安全確保と不安解消
 - ・いじめが行われていることを教職員に伝えた子供の安全確保
 - ・加害の子供に対する組織的・計画的な指導及び観察
 - ・いじめの解消について、学校いじめ対策委員会で検討・判断するための情報の収集
- (4) いじめの解消への経過観察
- (5) 学級担任等が行う日常の自動・生徒理解、子供同士のトラブルやいじめ対応等に関する助言
- (6) その他、実施対象校の校長等及びその学校を所管する教育委員会が必要と認める事項

2 勤務場所

東京都立多摩高等学校

3 任用（雇用）予定

- (1) 期間
令和5年7月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで
※ 任用期間終了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として再度任用される可能性があります。ただし、期間を定めた任用であり、令和6年3月31日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保証するものではありません。
- (2) 人数
1名

4 勤務条件

下記のほか、詳細は「東京都教育委員会会計年度職員いじめ対応サポーター 募集要項」のとおりです。

- (1) 勤務日数等
月16日、1日当たり7時間45分
- (2) 勤務時間
8時30分から17時00分まで（休憩時間45分含む）
所定勤務時間を超える勤務はありません。
- (3) 報酬
時間額2,660円（通勤手当相当額を別途支給：上限2,600円/日）
- (4) 休暇等
（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※）
（無給）妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）

※ 一定の要件を満たす場合、会計年度任用職員勤務時間規則の定めるところによる。

(5) 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入あり

<リンク> [東京都教育委員会 会計年度職員いじめ対応サポーター募集要項 \(PDF形式\)](#)

5 応募資格

以下の要件を全て満たす者

- (1) 校長又は副校長として、学校経営に携わった経験がある者
- (2) 主幹教諭として、組織的な生活指導の推進、主任教諭や教諭への指導・助言、保護者、地域、関係機関等との連携・折衝等に携わった経験がある者
教育委員会に提出する報告書の作成の実績があることが望ましい。

6 応募方法

以下(1)及び(2)を後掲「9 申込先・問合せ先」まで直接持参又は郵送してください。持参の場合の受付は午前9時から午後5時までです(土日祝日を除く)。

なお、応募書類は採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。応募書類は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

- (1) 東京都公立学校会計年度任用職員申込書(第1号様式)

※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入してください。

- (2) 返信用封筒(長形3号:84円切手貼付の上、返信先を記入してあるもの)

7 申込締切

令和5年6月14日(水曜日)必着

8 選考方法

書類及び面接による選考を実施します。

面接を実施する場合は6月16日(金)までに電話連絡します(実施しない場合は電話連絡しません)。この際、6月19日(月)から6月21日(水)のうち指定する日時に実施する旨、お伝えします。

選考結果は、6月27日(金)(予定)までに本人宛て通知します。選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。

9 申込先・問合せ先

東京都立多摩高等学校 経営企画室

〒198-0088

東京都青梅市裏宿町580

電話042-823-2151

(お問合せは平日の午前9時から午後5時までをお願いします。)